



令和5年度第2回 デジタル戦略推進本部会議

日時 令和6年3月14日(木)
15時30分～16時30分
会場 別館9階特別第一会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

(1) ふじのくにDX推進計画

- ・2022年度の評価について

(2) 各部局からの取組報告

- ・3次元点群データを活用した取組について
- ・生成AIの利用について
- ・業務のペーパーレス化に向けた取組について

(3) 情報セキュリティ

- ・情報セキュリティインシデント及びその対策について
- ・マイナンバー情報総点検について

3 閉 会



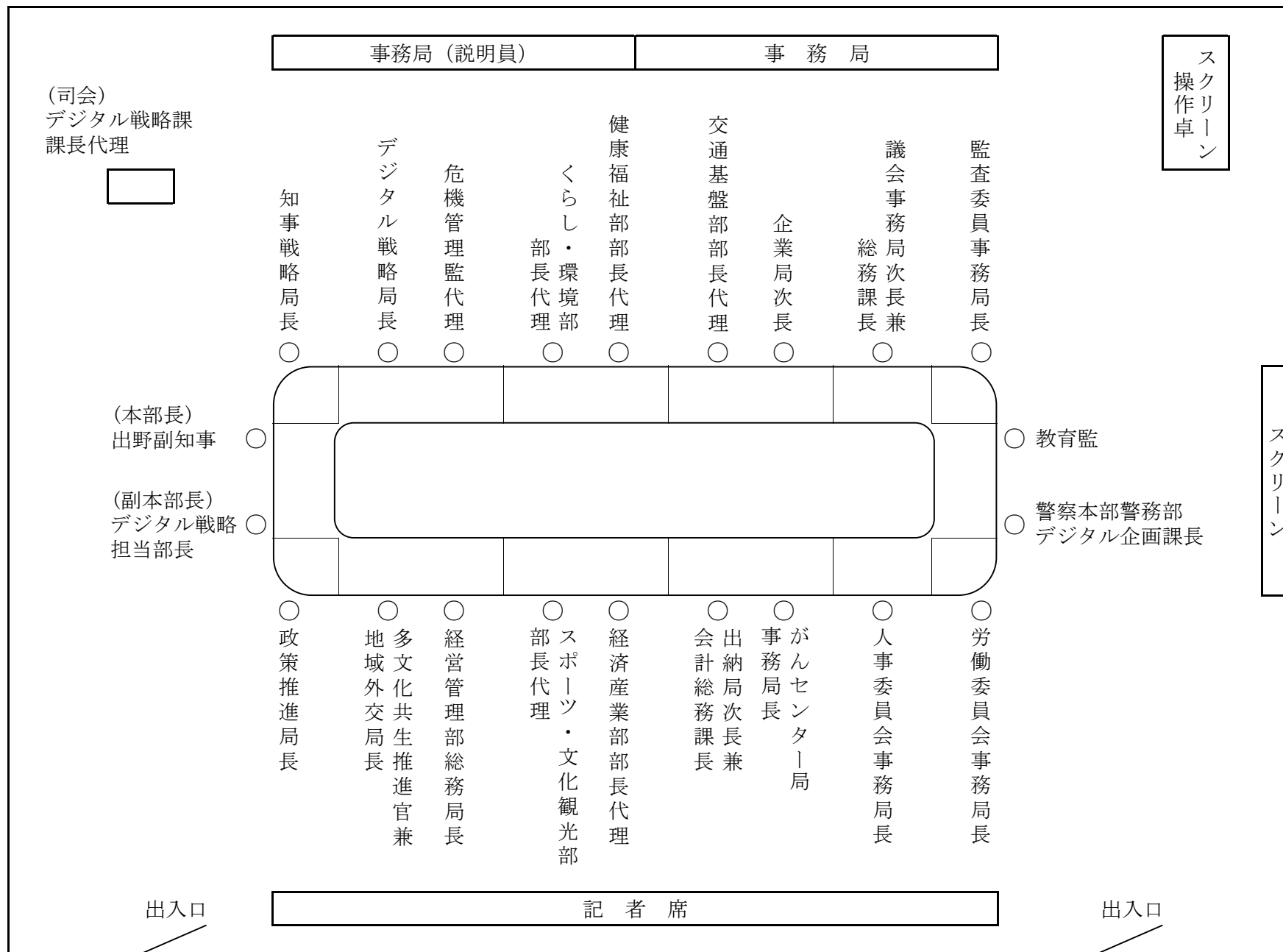
令和5年度第2回 デジタル戦略推進本部会議 出席者名簿

部局名	職 名	氏 名	代理出席者
	静岡県CIO(副知事)	出野 勉	
知 事 直 轄 組 織	デジタル戦略担当部長	山口 武史	
	知事戦略局長	鈴木 利直	
	政策推進局長	平塚 晴利	
	デジタル戦略局長	杉山 和也	
	多文化共生推進官兼地域外交局長	横地 眞澄	
危 機 管 理 部	危機管理監代理	齋藤 耕司	
経 営 管 理 部	経営管理部総務局長	内藤 信一	総務課課長代理 高橋 浩一
く ら し ・ 環 境 部	くらし・環境部部長代理	山田 琢也	
ス ポ ー ツ ・ 文 化 観 光 部	スポーツ・文化観光部部長代理	都築 直哉	
健 康 福 祉 部	健康福祉部部長代理	青山 秀徳	
経 済 産 業 部	経済産業部部長代理	田中 伸弘	
交 通 基 盤 部	交通基盤部部長代理	林 聖久	
出 納 局	出納局次長兼会計総務課長	金井 いすず	
企 業 局	企業局次長	川田 剛宏	
が ん セ ン タ ー 局	がんセンター局事務局長	堀川 俊	
議 会 事 務 局	議会事務局次長兼総務課長	大石 佳巳	総務課課長補佐 神谷 大白
人 事 委 員 会 事 務 局	人事委員会事務局長	縣 茂樹	
監 査 委 員 事 務 局	監査委員事務局長	森岡 克明	
労 働 委 員 会 事 務 局	労働委員会事務局長	鈴木 洋子	
教 育 委 員 会	教育監	塩崎 克幸	
警 察 本 部	警察本部警務部デジタル企画課長	羽畑 和夫	

令和5年度第2回 デジタル戦略推進本部会議 座席表

日時 令和6年3月14日(木) 15時30分～16時30分

会場 県庁別館9階 特別第一会議室





ふじのくにDX推進計画

～2022年度評価（案）～

2024年3月
静岡県

目次

1	ふじのくにDX推進計画の概要	1
2	年度評価の方法	3
3	静岡県総合計画におけるKPI（成果指標）の状況	4
4	個別施策のKPI（活動指標）の状況	5
5	重点取組事項の状況	6
6	全体評価	7
7	今後の対応強化策（オープンデータの利活用促進、行政手続のオンライン化の推進）	8

【別冊1】

KPI評価シート

【別冊2】

「施策集」評価シート

○ ふじのくにDX推進計画の概要

ふじのくにDX推進計画

【概要版】



誰にも優しく
誰もが便利に
安全・安心
そして豊かに

- 計画期間
2022年度から2025年度まで（4年間）
- 位置付け
 - ・静岡県総合計画の分野別計画
 - ・静岡県高度情報化推進規程第3条に基づく「高度情報化基本計画」
 - ・官民データ活用推進基本法第9条に基づく「官民データ活用推進計画」



【基本理念】 [計画P11~12]

「誰にも優しく、誰もが便利に、安全・安心、そして豊かに」

【目指す姿】 [計画P13~17]

いつでもどこにいても必要なものやサービスを受けられる、豊かで持続可能な社会

<暮らす・楽しむ>
日々のデータが、
日常生活に活用される
暮らしの実現

<学ぶ・究める>
場所や時間を選ばずに、
知識や技能を共有できる
学びの場づくり

<働く・磨く>
バーチャルとリアル融合が
生み出す新しい働き方と
新たな産業の創出

<つながる・支えあう>
言語や障害等の
壁を越えた新しい
コミュニティの創造

【政策】 [計画P19~30]

政策の柱	県庁・市町	地域社会
デジタル化の推進に必要な デバインド対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルリテラシー向上のための教育や啓発 ・情報アクセシビリティの確保 ・利用者視点でのUIやUXの改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルデバインド対策の推進 ・社会的支援体制（世代間交流等）の構築
超スマート社会の実現に 向けた環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル3原則に基づく業務の見直しの徹底 ・県有施設等のデジタル化の推進 ・情報システムの標準化・共通化への着実な対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信基盤整備（5G、Wi-Fi等）の推進 ・デジタルID（マイナンバーカード等）の利活用
デジタル技術の実装の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・AIやRPA等を活用した業務の革新 ・スマートフォンアプリ等を活用した啓発の実施 ・災害対策等におけるデジタル技術の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活におけるデジタル技術の活用 ・各分野における業務のデジタル化 ・地域企業のデジタル化や新たな成長産業の支援
新しい生活様式への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続のオンライン化の推進 ・テレワークの活用やバーバーレス化等による働き方改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業におけるテレワークの促進 ・福祉・医療・産業分野等における遠隔技術の活用
データの分析・利活用の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータカタログ等の充実 ・EBPMの推進 ・データ連携基盤の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業のオープンデータ化の促進 ・各分野におけるデータの利活用の活性化

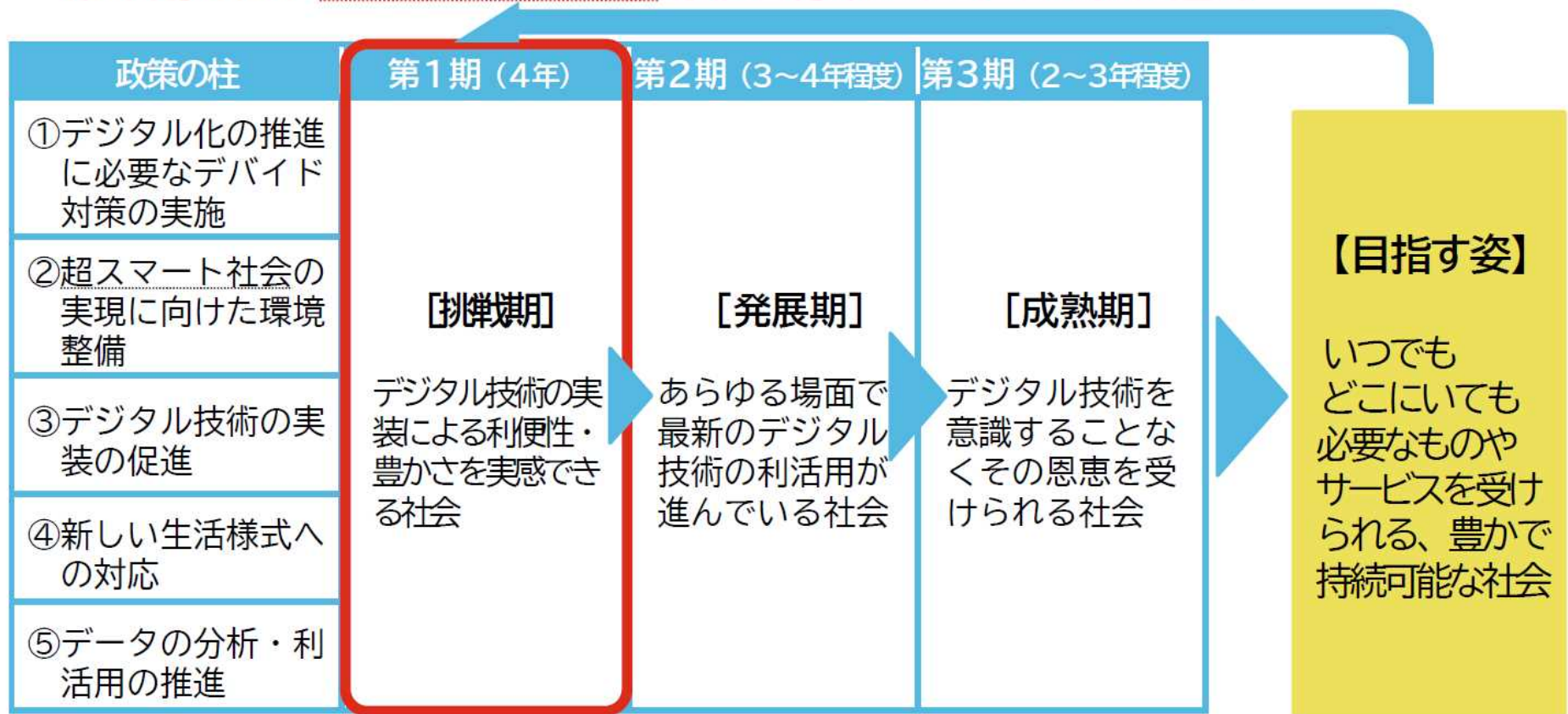
【施策を支える人材・基盤の強化】 [計画P31~32]

デジタル人材の育成・強化	情報セキュリティの強化
<ul style="list-style-type: none"> ・産業分野におけるデジタル人材の確保・育成 ・学校教育を通じたデジタル人材の育成 ・行政における専門人材の確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町における情報セキュリティ対策の着実な実施 ・中小企業におけるサイバーセキュリティ対策の促進

○ ふじのくにDX推進計画の概要

6 政策（総括）：到達目標

- 本計画（第1期）における到達目標及び今後の展望
第1期では、デジタルデバイド対策と行政のデジタル化に注力



○ 年度評価の方法

・ 静岡県総合計画におけるK P I（成果指標）

静岡県総合計画にも掲載した各指標について、総合計画の評価方法に準じて進捗状況を評価

区分	定義
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの

・ 個別施策のK P I（活動指標）

K P I（活動指標）の現状値（※）を踏まえ、施策ごとに以下の記号を用いて進捗状況を定性評価（※K P I（活動指標）の現状値については、総合計画の評価方法に準じて定量評価も実施）

記号	定義
◎	順調に進捗しており、2025年度末に計画策定当初の想定を上回る成果が期待できる
○	おおむね順調に進捗しており、2025年度末に当初想定並みの成果が期待できる
△	進捗が芳しくなく、相応の努力をしないと2025年度末に当初想定した成果を得ることは難しい
×	進捗が著しく遅れている、又は取組に着手できていない

・ 全体

上記の進捗状況を踏まえて総合的に評価
（専門家（デジタル戦略顧問団）からの意見聴取等を経て取りまとめ）

○ 静岡県総合計画におけるK P I（成果指標）の状況（2022年度）

・ 静岡県総合計画におけるK P I（成果指標）

成果指標	目標値以上	A	B	C	基準値以下
デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合		◆			
情報システムの標準化・共通化が完了した市町数					◆ ※
オープンデータカタログサイト公開データの利用件数				◆ ※	
I C T人材を確保している企業の割合		◆			
授業中にI C Tを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合			◆		

※評価が「C」又は「基準値以下」のもの

成果指標	2020 (基準値)	2022 [評価]	2023	2024	2025 (目標値)
情報システムの標準化・共通化が完了した市町数	—	0市町 [基準値以下]			35市町
オープンデータカタログサイト公開データの利用件数	11,295千件	15,144千件 [C]			43,800千件

○ 個別施策のKPI（活動指標）の状況（2022年度）

・ 個別施策のKPI（活動指標）

政策の柱等	◎	○	△	×	計
①デジタル化の推進に必要なデバインド対策の実施	2件	1件			3件
②超スマート社会の実現に向けた環境整備	2件	3件			5件
③デジタル技術の実装の促進		10件	1件 ※		11件
④新しい生活様式への対応	1件	2件	3件 ※		6件
⑤データの分析・利活用の推進	3件	3件	1件 ※		7件
施策を支える人材・基盤の強化	1件	3件			4件
計	9件	22件	5件		36件

※評価が「△」のもの

部局	施策	KPI（活動指標） [基準値(2021)→目標値(2025)]	現状値(2022) [定量評価]	2022年度の状況	評価	今後の対応
警察本部	治安維持に必要な情報の解析業務の高度化	デジタル情報の解析を端緒とする刑法犯検挙件数 [885件→1,000件]	760件 [●]	・専属部署の設置 ・捜査用カメラ等の機器整備	△	・人材育成・体制の強化
知事直轄組織	行政手続のオンライン化の推進	行政手続のオンライン化対応済割合 [27.8%→80%]	36.3% [●]	・電子申請システムへの電子納付機能追加 BPRモデル事業の実施	△	・妨げとなる要因の分析、個別支援の強化
経済産業部	テレワークの導入支援	希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備に取り組んでいる中小企業の割合 [16.3%→25.0%]	17.5% [●]	・業種別セミナーの開催 ・企業内でテレワーク導入を推進する体制づくりの支援	△	・導入及び定着に向けたフォローアップを行う専門家派遣の強化
経済産業部 交通基盤部	デジタル技術を活用した地籍調査や境界立会等の推進	リモセン技術を用いた地籍調査実施地区数 [累計6地区→累計12地区]	累計6地区 [●]	・研修会の開催等による周知啓発 ・調査マニュアルの周知	△	・技術の利便性等の周知・啓発活動を継続
経済産業部	農林水産業のイノベーションの促進（農業）	スマート農業技術を導入している重点支援経営体の割合 [14.9%→50%]	21.8% [●]	・研究拠点における事業化支援 ・農業高校等への技術実習の支援	△	・スマート農業技術の実装支援

○ 重点取組事項の状況（2022年度）

・ デジタルデバイド対策

地域の中でデジタルに関する身近な相談役となる「ふじのくにデジタルサポーター」の育成を開始
 学校等の様々な現場において、デジタル技術の安心・安全な利用方法の啓発等を実施

項目	主な取組状況
ふじのくにデジタルサポーター	スマートフォンの基礎的な使い方等の講習会を開催し、約340人のサポーターを育成
市町等が行う取組への専門家派遣	市町等が行うICT等の利活用に関する取組に、デジタル技術の専門家を派遣（59回）
ICTを活用した学校教育	小中学校ネット安心・安全講座や、教職員研修等を実施
NPO・シニア向けの普及啓発	NPO向けICT活用講座（8回）や、シニア向けネットサービス活用講座（312人参加）を実施

・ 行政のデジタル化

県庁において、行政手続のオンライン化や、スマートワークを推進
 市町における情報システムの標準化・共通化の推進を支援する体制を構築

項目	主な取組状況
行政手続のオンライン化	電子申請システムへの電子納付機能の追加や、機能追加に伴うBPRモデル事業等を実施
新しい働き方（スマートワーク）	電子決裁の推進や紙文書の電子データ化、モデルオフィスの整備等により、ペーパーレス化等を推進
情報システムの標準化・共通化	市町への個別研修会や、アドバイザーによる定期質問等の支援を実施（6回）

○ 全体評価（2022年度） ※専門家（デジタル戦略顧問団）からの意見聴取等を経て取りまとめ

・ 全体

計画期間の初年度において、「ふじのくにデジタルサポーター」の育成等の新たな取組の実施とともに、従来からの継続的な取組についても内容の充実化等が見られ、様々な分野で取組が進んだことは評価できる。その一方で、進捗状況が芳しくない施策も見られるので、個別に原因を分析し、対策を強化すべき

項目	評価等
オープンデータの利活用促進	成功事例をいかに作るかが重要 県民や企業等のニーズを把握した上で、データをマッチングすべき
行政手続のオンライン化の推進	特に県庁において対策の強化が必要 申請者のメリットが大きい手続から集中的に取り組む等、県民と県庁職員双方の負担軽減を主眼として取り組むべき

・ 静岡県総合計画におけるKPI（成果指標）

一定程度の進捗が見られたものの、2025年度の目標値達成のために、一部については対策の強化が必要

・ 個別施策のKPI（活動指標）

おおむね順調に進捗したが、「政策の柱④：新しい生活様式への対応」は進捗状況が芳しくなかった

・ 重点取組事項

デジタルデバйд対策：地域や学校等様々な現場において取組を展開し、一定の進捗が見られた
行政のデジタル化：市町における情報システムの標準化・共通化を着実に進めるべく必要な支援を行った
県庁においては、電子決裁の推進等によりペーパーレス化が進んだ一方で、行政手続のオンライン化については進捗状況が芳しくなかったため、対応が必要

○ 今後の対応強化策（オープンデータの利活用促進）

・（現状）オープンデータカタログサイト公開データの利用件数

区分	2021	2022	2023	2024	2025
目標（650万件/年）	17,800,000件	24,300,000件	30,800,000件	37,300,000件	43,800,000件
実績（見込）	17,237,302件	15,143,524件	16,224,719件	—	—

・（課題）2021年度から2023年度までの利用増加件数ベスト5

区分	1位	2位	3位	4位	5位
データセット名	雨量観測所	水位観測所	湖西市人口統計データ	静岡市中央卸売市場	伊豆市統計書都市計画・環境
増加件数	92,854件	90,399件	66,780件	37,870件	28,081件

→ダウンロード全体が伸び悩んでいる中、交流・まちづくり分野の利用は進んでおり、今後データの充実が必要

・（対応）対応方針と内容

対応方針	内容
魅力あるデータの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3次元点群データを、災害対策・観光だけでなく様々な分野で活用 ・ ワークショップを通じ、地域の魅力をオープンデータとして作成 ・ 他団体（自治体・民間等）で公開しているデータとの連携
カタログサイトの操作性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ データの可視化等、見やすく、使いやすいサイトの改修に向けた企業・学校等との意見交換を実施
オープンデータの周知とデータ分析できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ オープンデータについて知ってもらった上で、カタログサイトの閲覧やデータの分析を行う企業・学校等のリーダー向け出前講座を開催

同時
進行で
やるべき
取組



○ 今後の対応強化策（行政手続のオンライン化の推進）

・ 優先手続（年間101件以上）のオンライン化の状況（2025年度末目標値：80%）

区分	2021	2022	2023※
優先手続数	611	647	626
うちオンライン化済	184 (27.8%)	235 (36.3%)	265 (42.3%)
うち未オンライン化	477 (72.2%)	412 (63.7%)	361 (57.7%)

(※2023実績：2024.3.31時点の見込値)

未オンライン化の状況	オンライン化予定あり（2024年度中）	48	
	検討中・オンライン困難	313	
	理由*	国の関与(法改正等が必要)	45
		受付窓口が外部(市町等)	55
		本人確認必須(押印、署名等)	75
		添付書類膨大(オンライン化不向き)	40
		使用料等の納付が必要	40
その他	86		

(*理由については複数回答のため、合計が一致しない)

・ 対応方針

区分	内容
各種ツール等の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> 事務手数料等の電子納付の利用拡大 →2023年度に財務会計システムの改修及び実証を実施。今後、庁内説明会等により利用所属を拡大 電子申請システムの利用拡大 →操作研修会を実施。システム上の様式作成や大容量ファイルへの対応等を技術的に支援
オンライン化に向けた環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 専用システム（国所管システム）等の導入によるオンライン化を支援 財務会計システムにおける電子決裁の対象拡大等に合わせたオンライン化を支援 (現行：自振口資金前渡、調定関係等 ⇒ 順次対象拡大)
その他個別支援	<ul style="list-style-type: none"> 所属へのヒアリングによる課題抽出及び対応の検討 →課題解決に向けた技術的な支援や先行事例の共有等により、オンライン化を推進

メタバースを活用した広聴広報業務

【予算額11,000千円】

3次元点群データを活用し、静岡県の魅力発信とともに、誰でも参加可能な交流や意見交換を行う仮想空間「Metaverse SHIZUOKA」を構築。主に若年層を対象とした県政への積極的参加を図る。



(取組内容)

- ・ 静岡県全体を一望できる「空中エントランス」や県内4エリアに「広報ルーム」を設置し、県の主要事業や県政情報を県内外に発信
- ・ 富士山山頂に「広聴ルーム」を設置し、タウンミーティング、出前講座等を実施

<関係部局等>

- ・ 全庁で活用（イベント、タウンミーティング、出前講座等）

<見込まれる成果／今後の展望>

- ・ 新たな交流の創出
- ・ 若年層の県政への関心度向上

管路台帳の3次元モデル化

【企業局R6予算:3,200千円】

埋設管等の管理を **3次元点群データを3Dモデリング化!**

- ・ **維持管理の効率化**
- ・ **埋設管路破損事故の防止**
- ・ **防災への利活用**

(ポイント)

- ・ iPhoneを使用し簡単に点群化
- ・ 最小範囲のデータ取得により低コスト
- ・ バーチャルシズオカとの同時展開
- ・ SDO内で仮想空間を展開
- ・ 地下空間の可視化

<関係部局等>

- ・ 交通基盤部
- ・ 各占用事業者
- ・ ダクティル鉄管協会ほか

<見込まれる成果/今後の展望>

- ・ 水道、下水道、ガス等の占用事業者への水平展開
- ・ 静岡県及び国土交通省のプラットフォームとの連携



地下埋設施設の可視化



他自治体との相互利用・防災への利活用

ニホンジカの戦略的捕獲

【予算額3,000千円】

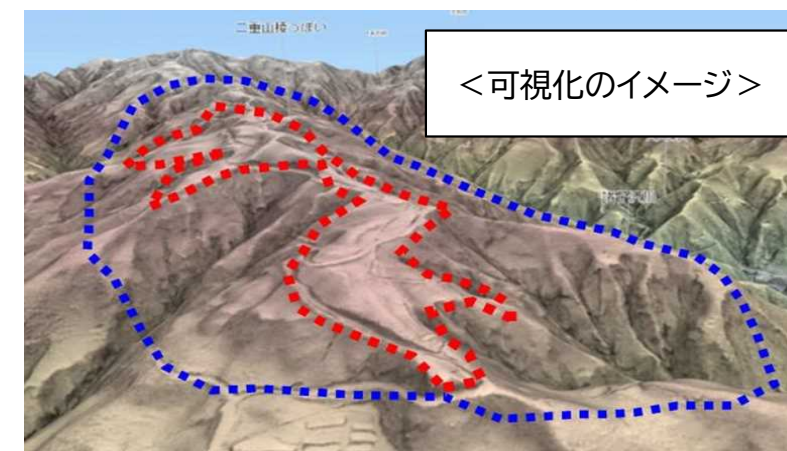
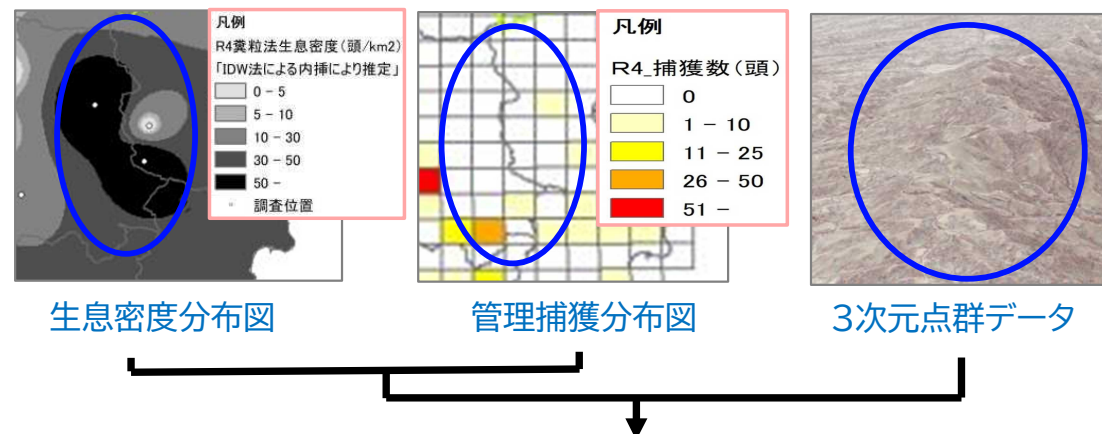
ニホンジカの生息密度が高く、捕獲が進んでいない区域において、定期調査データ(生息密度、管理捕獲分布図)と3次元点群データを組み合わせ、捕獲区域を可視化し、捕獲強化を図る。

<取組内容>

可視化したデータにより捕獲戦略を策定し、集中的にわなを設置する。

<関係部局等>

- ・田方猟友会伊豆の国分会及び熱海分会
- ・伊豆の国市、熱海市



<見込まれる成果/今後の展望>

急峻な地形等により、地元猟友会でも踏査が困難な現場において、

- ①安全な捕獲現場へのルート
- ②わなを集中的に設置できる区域を絞り込むことが可能。

斜度、植生、道等を考慮し、わな猟に適した場所の選定を行い、捕獲戦略を策定

青:捕獲空白区域
赤:捕獲可能区域

伊豆半島沿岸域の藻場モニタリング手法の実用化

藻場保全活動を持続するため、クレジット制度を活用し、Jブルークレジットの認証を受ける上で、藻場の分布量の把握が必要となる。

伊豆半島沿岸域のデータを取得・解析し、複数種で構成される藻場で、主な海藻の種類ごとの分布量をモニタリングする手法の実用化を目指す。

(取組内容)

- ・マルチビームソナーによる藻場分布量調査
- ・潜水調査による海藻種の確認

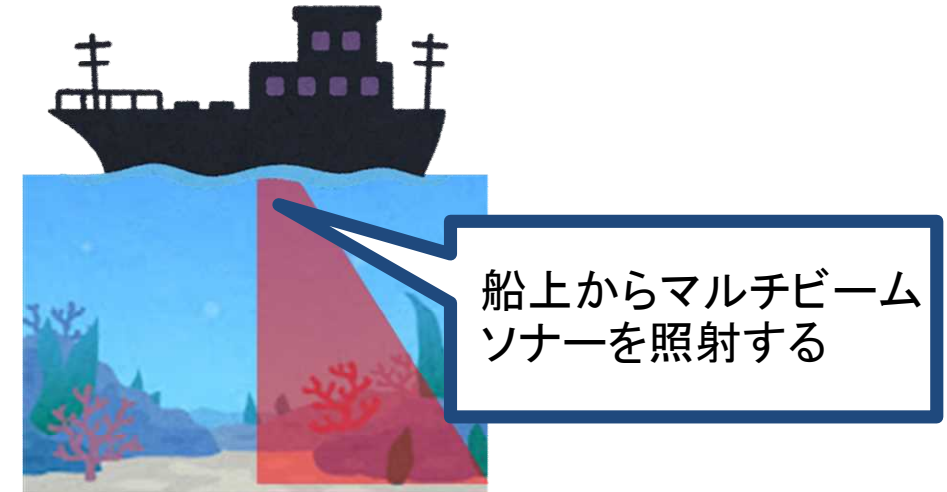
<関係部局等>

- ・伊豆半島沿海漁協
- ・水産・海洋技術研究所

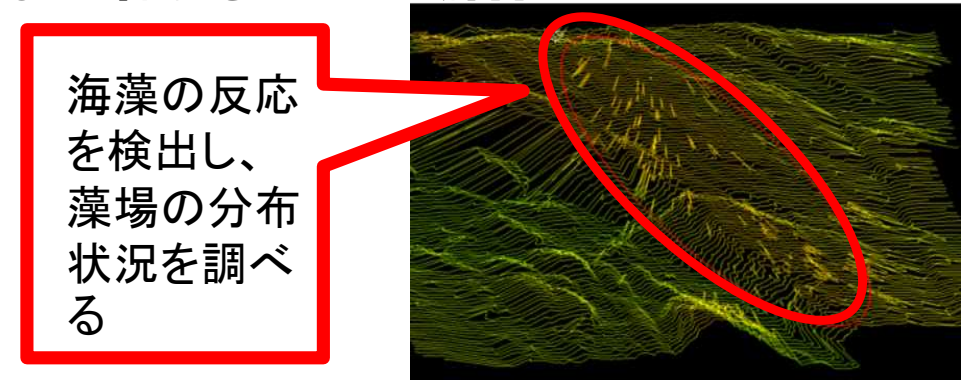
<見込まれる成果／今後の展望>

- ・Jブルークレジットの認証
- ・Jブルークレジット制度の利用に必須となる「ベースライン」策定に係る情報の獲得

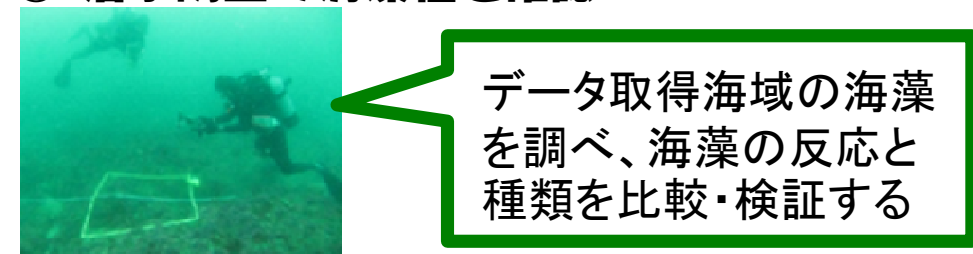
① 3次元点群データの取得



② 取得したデータの解析



③ 潜水調査で海藻種を確認



ゲーム感覚でリアルに林業機械を体験できる機器の実証

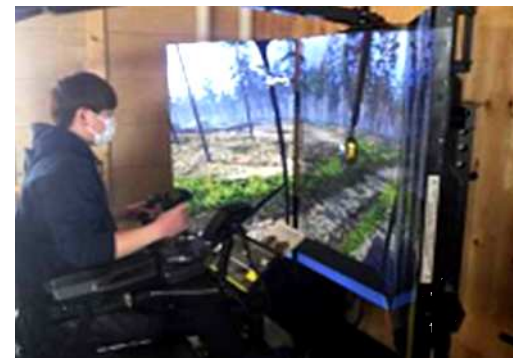
子どもたちの職業の選択肢に「林業」を加えてもらうため、3次元点群データを活用した仮想森林空間で、ゲーム感覚でリアリティの高い林業機械の操作を体験できる機器の実証に取り組む

(取組内容)

- ・他分野のシミュレーター機器等に3次元点群データで再現した本県の森林地形を実装
- ・既存の機器を活用した林業機械の操作体験シミュレーションを開発・実装
- ・実装したシミュレーターのデモンストレーションとして、イベントや展示会に出展

<関係部局等>

シミュレーター等の機器開発メーカー
経済産業部 森林・林業局



技能実習用の林業機械のシミュレーター
※北海道立北の森づくり専門学院「北森カレッジ通信OGARU第6号(2022(令和4)年3月発行)」2024年3月4日閲覧

遊びの感覚で「楽しい」「かっこいい」林業を発信



ゲーム感覚のシミュレーターのイメージ

<見込まれる成果／今後の展望>

- ・林業就業者数の増加（特に若年層）
 - ・「林業」のイメージアップ
- ゲーム感覚の体験として幅広く展開

静岡に新たな「波」を起こすグランプリは誰の手に!

静岡県主催 スタートアップビジネスプランコンテスト

WAVES 2023 FINAL CONTEST 最終審査

2024年3月26日(火) 13:00-18:00
グランシップ 会議ホール・風

PRIZE



1st グランプリ
1,000万円



2nd グランプリ
500万円



3rd グランプリ
300万円

FINALIST

- Yellow Duck株式会社
『海洋再生可能エネルギーによる発電システムの開発・販売』
- 株式会社CULTA
『静岡発 世界に通用する「プレミアム農作物ブランド」の創出』
- 株式会社さかなドリーム
『日本一のマアジ養殖地・沼津における次世代養殖アジの展開』
- 株式会社ストラウト
『魚病早期検出システム開発プロジェクト「UMIDaS」』
- 株式会社スペース
『中継輸送プラットフォームマッチングサービス「ドラ基地」』
- 株式会社トヨコー
『静岡発の高出力サビ取りレーザーでインフラ構造物をメンテナンス』
- 株式会社TOWING
『未利用資源を活用した脱炭素・有機転換を両立する高性能バイオ炭』
- 株式会社NearMe
『持続可能な地域交通の確保、移動×生活サービスの新事業モデル』
- 株式会社Magic Shields
『高齢者の転倒を予防する見守りサービス「ころやわセンサ」』
- リッパー株式会社
『脱炭素社会と豊かな海を実現するナノセルロースタイヤ素材事業』

TICKET



観覧無料
観覧申込は
こちらから

OUTLINE

日時 3月26日(火)
13:00-18:00(12:30開場)

場所 グランシップ 会議ホール・風
〒422-8019
静岡市駿河区東静岡二丁目3番1号 11階
JR東静岡駅南口から
メインエントランスまで徒歩5分

詳しいアクセスについてはこちら
※お車でのアクセスについては右記のQRコードからご確認をお願いします。



主催 静岡県 運営 eiicon 株式会社eiicon

TIME TABLE

- 13:00 オープニング
- 13:20 **ピッチ前半(5チーム)**
- 14:20 休憩
- 14:30 **ピッチ後半(5チーム)**
- 15:30 休憩・審査時間
- 16:40 **講評・表彰/フォトセッション**
- 17:00 ネットワーキング
- 18:00 クロージング

JUDGE



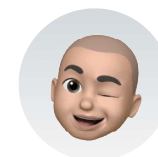
森 貴志
静岡県
副知事



池野 文昭
MedVenture Partners株式会社 Chief medical Officer
スタンフォード大学主任研究員



加藤 史子
WAmazing株式会社
代表取締役CEO



篠原 豊
エバーコネット株式会社
代表取締役



田所 雅之
株式会社ユニコーンファーム
代表取締役CEO

地域サポーター

※掲載内容は、2024年2月5日時点での登録団体となります。

自治体	牧之原市 牧之原市	三島市 三島市	沼津市 沼津市	静岡市 静岡市
	藤枝市 藤枝市	浜田市 浜田市	湖西市 湖西市	さいたま市 さいたま市
	伊東市 伊東市	富士市 富士市	川崎市 川崎市	浜田市 浜田市
支援機関・関係団体	フジキチ 事後駅前コワーキングスペース 未来共創ラボフジキチ	M-Station 三島商工会議所	SHIP 静岡県イノベーション拠点 SHIP	FUSE FUSE/浜松いわた信用金庫

お問い合わせ

本イベントに関するご質問・お問い合わせは、shizuoka-voyage@eiicon.netまでご連絡ください。
SHIZUOKA STARTUP VOYAGE PROJECT事務局(株式会社eiicon)

点群データを活用したデータサイエンス教育

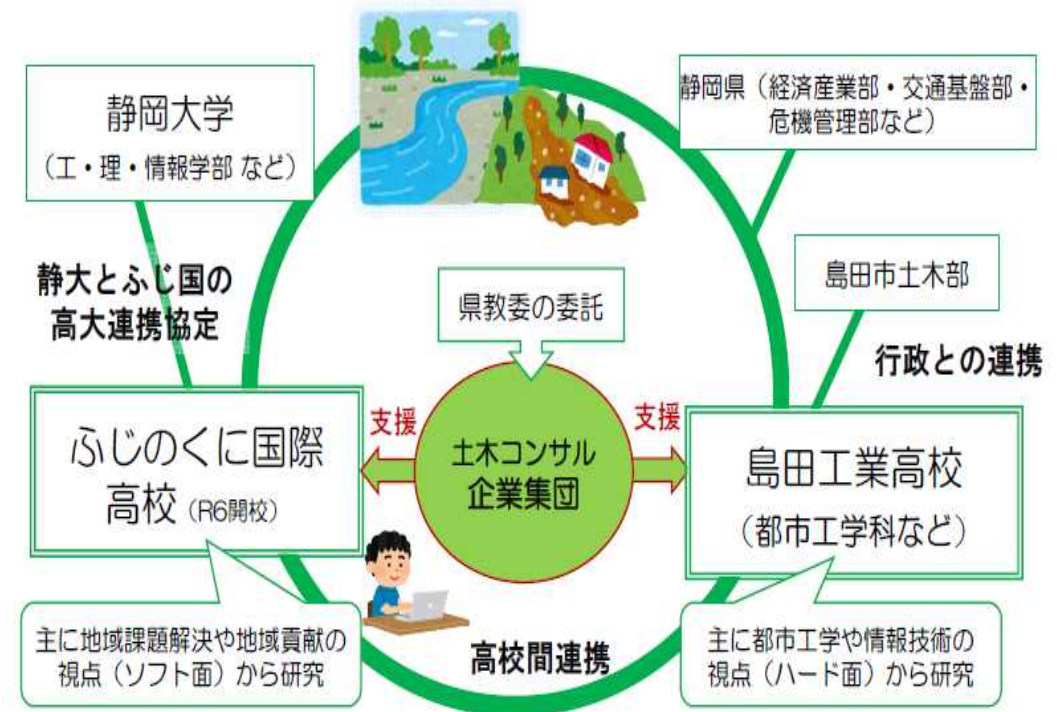
大井川をはさんだ県立高校2校で、点群データを活用した大井川の土砂災害のシミュレーションを実施し、地域課題への貢献及びデータサイエンス処理能力の向上を目指す。

(取組内容)

- ・土木コンサルを中心とした企業集団に委託し、点群データ活用について高校生への指導・支援を依頼
- ・工業科目「課題研究」や「総合的な探究の時間」で探究的な学びを実践
- ・産学官連携や大学連携も活用
- ・最終的に避難経路VRなどを作成 (予定)

<関係部局等>

- ・島田工業高校、ふじのくに国際高校
- ・県交通基盤部、静岡大学、島田市など



<見込まれる成果/今後の展望>

- ①地域課題への貢献 → 自己肯定感の向上
- ②生徒のデータサイエンス処理能力向上

概要

- ・ 県土の活力・交流を支える社会インフラは今後、大更新時代を迎えることから、老朽化対策をさらに加速させることが必要。
- ・ 加えて、少子高齢化に伴う担い手不足が深刻化していることから、効率的な取組を進めていく必要がある。

⇒ 活力・交流を支える基本施設である「道路」に着目し、デジタル技術を駆使し、効率的な維持管理手法を確立

R6～：デジタル技術活用による効率的なデータ取得

- ・ 車載型のMMS※等を活用し、道路施設の3次元データ等を取得する。
- ・ 民間事業者等の多様な主体との連携により、効率的な取組を実施する。
※MMS：モバイルマッピングシステム

R6～

HOP
＜県管理＞

公用車による県道でのデータ取得・検証

- ・ 公用車（パトロール車等）に搭載したMMS等により、データを取得し、異常箇所抽出のための精度や、他車両への適応性を検証



STEP
＜市町連携＞

市町との連携による市町道のデータ取得

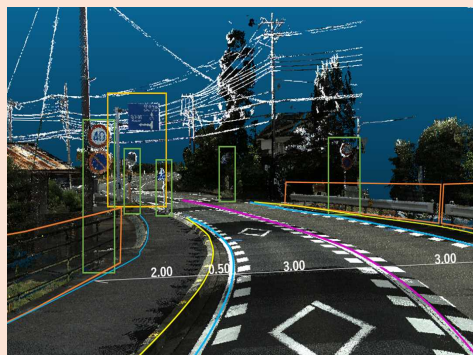
- ・ 市町の公用車にMMS等を搭載することにより、市町道を含めて、網羅的に道路の最新データを取得

JUMP
＜民間連携＞

多様な主体との連携によるデータ取得

- ・ さらに、宅配やガス事業者等の車両にMMS等を搭載し、行政以外の車両により、データを取得

県・市町道のデータを最新技術により効率的に取得



取得する3次元データのイメージ



データ取得のイメージ

取組の展開

STAGE 1

- ・ 道路（舗装）の点検データ取得
- ・ 異常箇所の情報共有



STAGE 2

- ・ データ解析による異常箇所の抽出

VIRTUAL SHIZUOKA活用 全国初

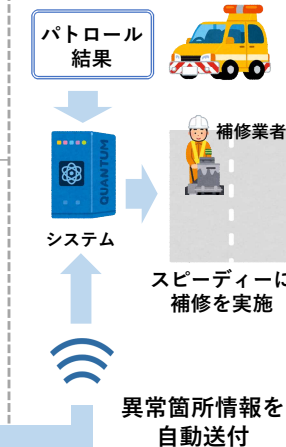
インフラデータプラットフォーム

プラットフォームによるデータの一元管理



データから異常箇所を検知

異常箇所の情報共有システム

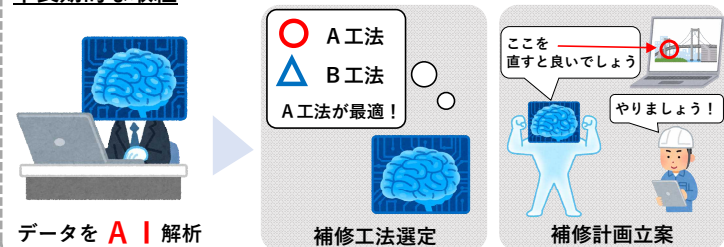


STAGE 3

- ・ データ解析による補修計画等の立案（A I 解析）

- ▶ 蓄積したデータを基にA I 解析を実施
- ▶ 最適な工法選定や補修計画を立案

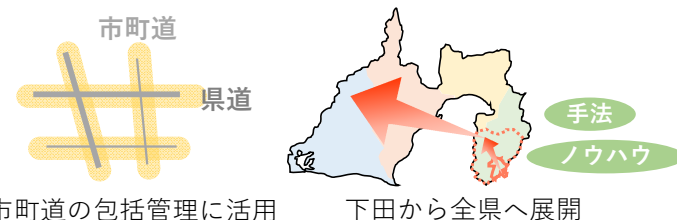
中長期的な取組



& more

- ・ 県・市町の連携による一体となったインフラの管理

※現在、下田市内における県道、市道の包括管理を実施中(令和5～6年度)



下田市から始まる、日本の自治体が抱える課題解決への挑戦
・ 下田市を起点として賀茂地域へ、そして全県への展開

県が主体となるインフラのエリアマネジメントの推進

事業名： 次世代エアモビリティ導入促進事業

1 現状・課題

- 空飛ぶクルマは近未来技術の象徴
- 大阪万博(2025年)以降に商用運航が開始

- 次世代エアモビリティ導入に向けた地域間競争が激化 **200兆円の市場規模**

3次元点群データの活用や航空サービス業界トップ企業との連携により、次世代エアモビリティ分野における全国的な「**先進導入地域**」を目指す



朝日航洋との連携協定

2 対応

(1) ロードマップ策定 (R6)

- ・ **推進体制の設置・運営 (全庁体制の構築)**
- ・ **様々な目的や分野における活用可能性の検討**

(2) ロードマップに基づく取組 (R7~)

- ・ **仮想空間上のフライトシミュレーションの実施**
(航路や離着陸場の可能性調査)
- ・ **現実空間での実証試験の実施** (ほか)

(3) 普及啓発 (R6~)

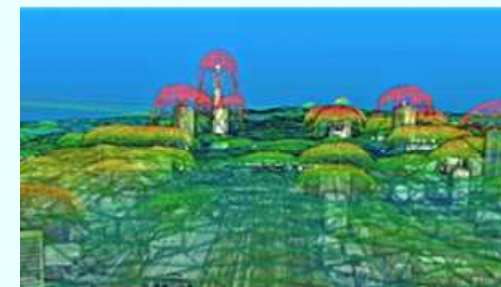
- ・ モデルエリアにおける導入イメージの作成
- ・ 航空実機を用いたデモンストレーションの実施 (ほか)

最新技術が体感できる・新たな産業が創出される地域

→ **近未来技術による魅力ある地域づくり・選ばれる地域へ**



垂直離着陸場のイメージ



コリドー(航路)のシミュレーション

事業名：仮想空間デジタルクリエイティブ分野の人づくり・仕事づくり事業

1 現状・課題

- 新たなビジネス領域である仮想空間ビジネス市場の急伸
(2021年約400億ドル→2030年約6,800億ドル)
- 新たなビジネス領域であり人材・指導者とも不足
- 一方で3次元点群データや全国に先駆けてゲームクリエイト科を設置した教育機関などの資源は本県の強み



仮想空間ビジネス市場規模 (情報通信白書)

本県の資源（3次元点群データ、教育機関等）を活かした
「**新たな人づくりや仕事づくり**」に挑戦

2 対応

- (1) **仮想空間デジタルクリエイターの育成**
県内教育機関への寄附講座の開設
(優秀な指導者人材の招聘による人材育成)
- (2) **指導者人材を核としたコミュニティの形成**
学生（第二新卒を含む）と県内企業等との交流・共創の場の開設
- (3) **デジタル関連企業の誘致**
補助金を活かしたデジタル関連企業の誘致（政策推進局と連携）

高度な専門人材の教育環境、関連企業やコミュニティの充実
→ **高度なデジタル人材が活躍する地域づくり・選ばれる地域へ**



全国に先駆けてゲームクリエイト科を開設した専門学校



高度デジタル人材の育成

生成A Iの利用について

職員の利用環境整備、技術向上を支援し、生成A Iの利用による業務効率化を図る

これまでの取組（令和5年度）

6月 生成A I利用ガイドライン策定

- ・利用する生成A IはChatGPTのみ
- ・情報資産の安全利用を図るため入力を制限
- ・出力結果を適正に活用するよう確認

（主な課題）

- ×SD0端末で利用できない
（インターネット環境が必要）
- ×事前の登録が必要
- ×情報漏えいに不安がある

9月 生成A I利用ガイドライン改定

- ・利用する生成A Iを追加
（S0D端末で利用可能なサービス）

（主な課題）

- ×想定した結果が得られない
- ×県行政特有の情報が得られない

今後の取組

～3月末 生成A Iへの命令文例集

- ・想定する結果を得るために必要な情報を含む命令文例を作成
- ・具体的な場面に対応した文例集を公開

（期待する効果）

- ・出力結果の品質向上
- ・命令の工夫や繰り返しの負担軽減

令和6年度 本県独自のカスタマイズ

- ・県の規程等を学習させた生成A Iの提供
（当面は分野を限定して試行）

（期待する効果）

- ・業務における利用の拡大
- ・庁内の問合せ対応の負担軽減

業務のペーパーレス化に向けた取組

1 申請事務等のペーパーレス化

2 所属内協議のペーパーレス化

3 会議のペーパーレス化

4 既存文書のペーパーレス化

1 申請事務等のペーパーレス化

① 申請・審査・施行



② 決裁・保存



- 申請情報・作成文書は、統合ファイルサーバにデータ保存
- 起案・決裁文書は、電子決裁システムでデータ保存・管理
- 承認・決定等の通知文の発出は、原則、データ送信

2 所属内協議のペーパーレス化 (ペーパーストックレス)

① 事前協議等



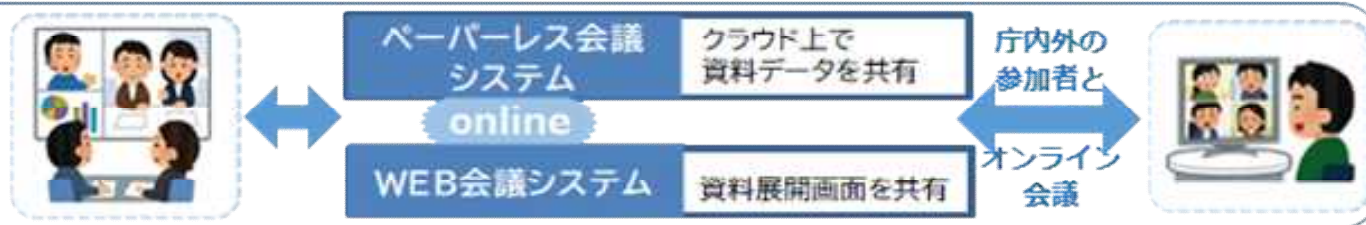
◎基本的な考え方

- 紙の打ち出しは極力行わない
- 資料の確認・協議は外付ディスプレイを上手く活用
- 共有フォルダの階層化にルールを定め、誰でも簡単に検索



3 会議のペーパーレス開催

審議会等

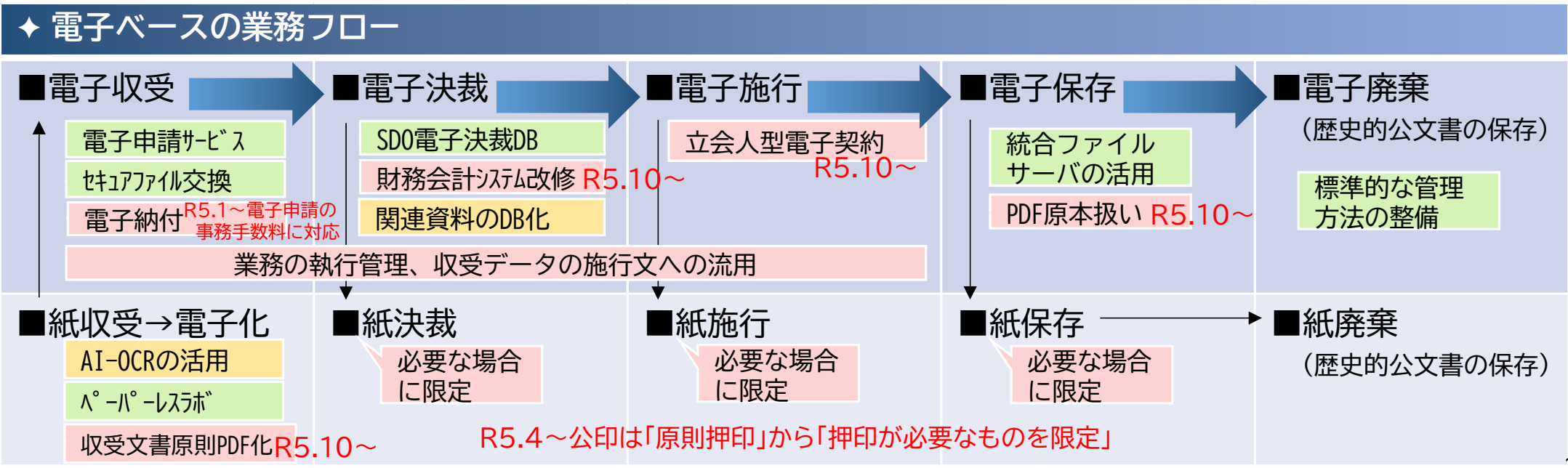


4 既存文書のペーパーレス化



紙ベースから電子ベースの業務フローへの転換

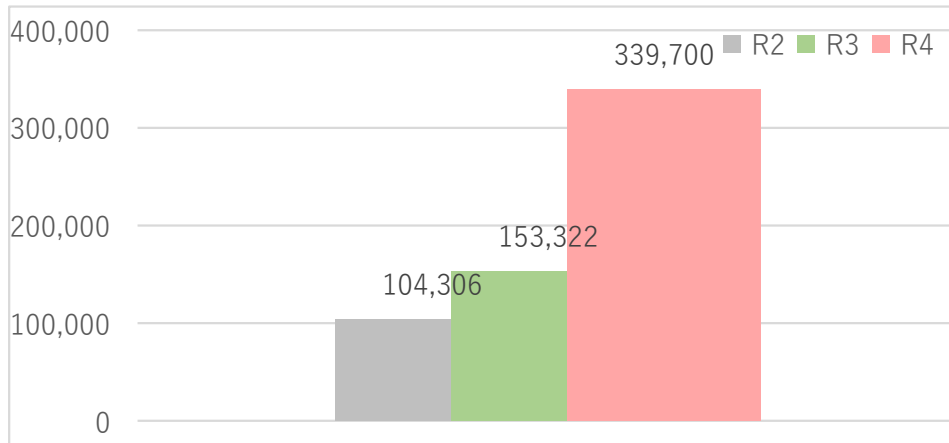
○ 原則“電子”ベースの業務フローへの転換を図るため、新たなデジタル技術の活用やルール（規則、通知等）の整備が必要



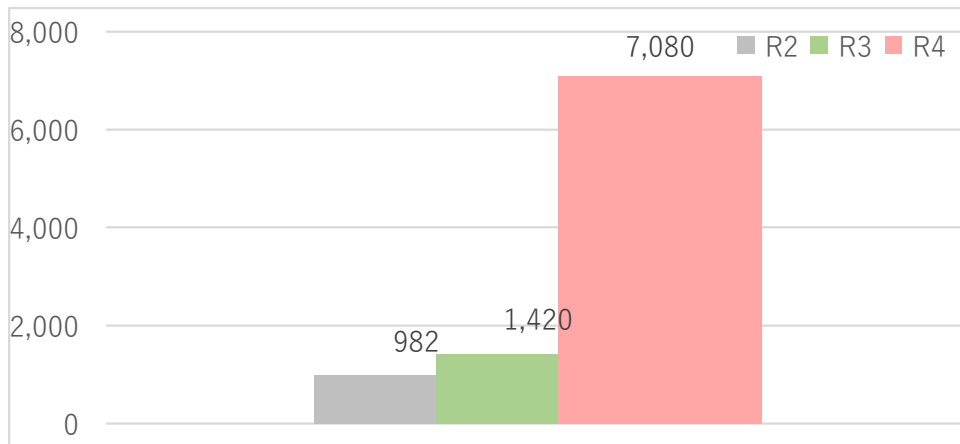
電子申請・電子決裁の状況

【電子申請の状況】

① 汎用電子申請システム利用件数



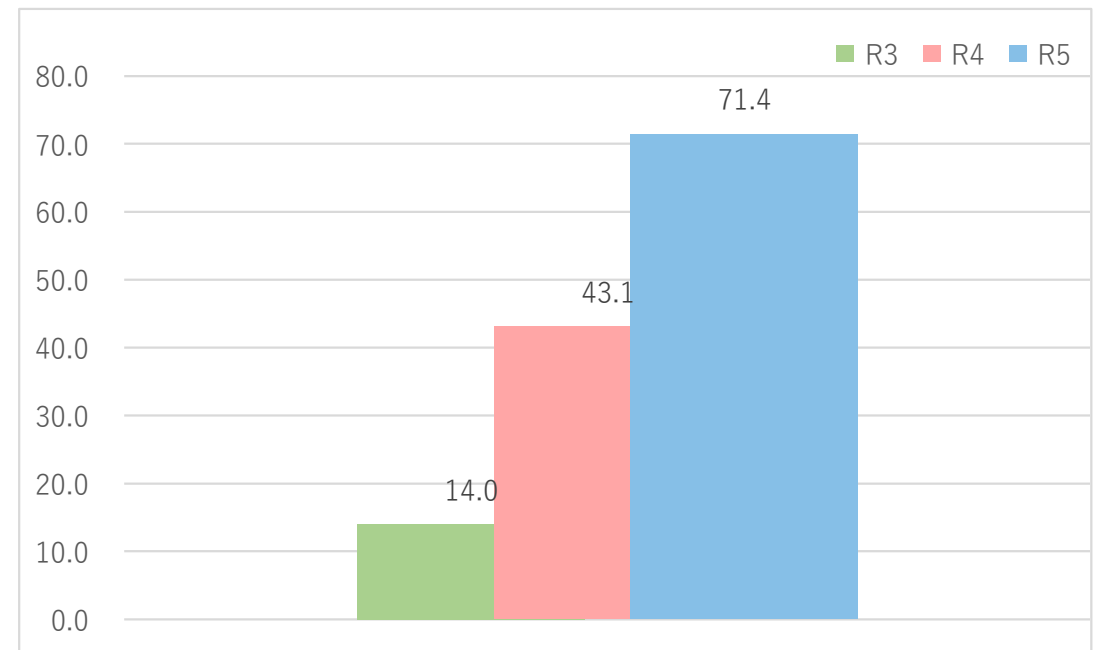
② 汎用電子申請システムを利用可能な手続数



【電子決裁の状況】

電子決裁率（％）（財務会計書類を除く）

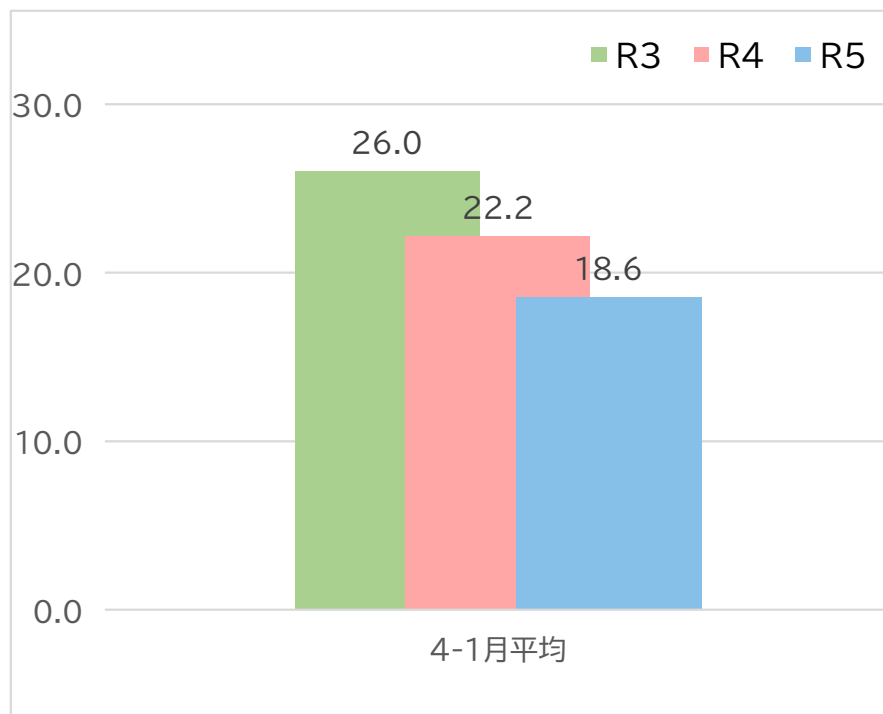
※R5は1月末現在



※財務会計システムは、R5.10月から一部の業務で電子決裁を開始

本庁における印刷量の推移(R3→R5)

本庁のプリンタ印刷量（各年4-1月平均）（万枚/日）



R3.4-R4.1 : 約26万枚 = 紙を積み重ねて高さ約26m

R4.4-R5.1 : 約22万枚 = 同 約22m

R5.4-R6.1 : 約19万枚 = 同 約19m

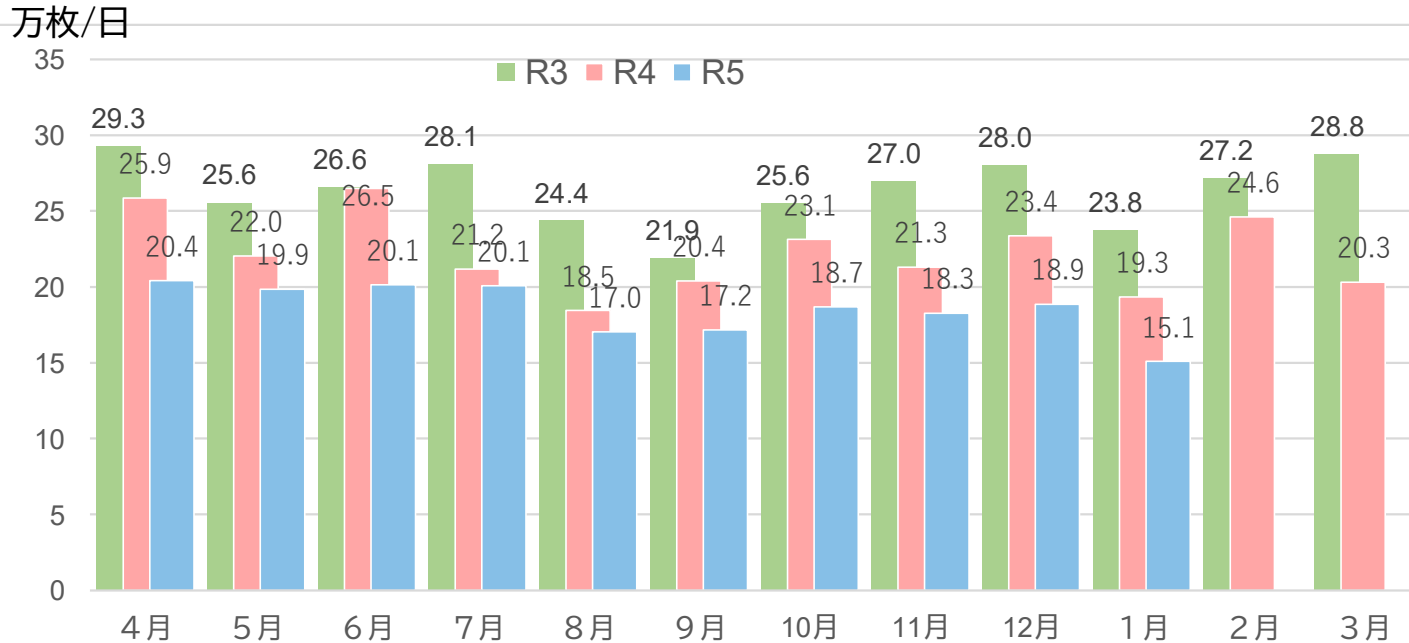


本庁における印刷量の推移(R3→R5)

○ プリンタの印刷枚数は R3-R4で比較して15%減少 (▲4.1万枚/日、年間▲964万枚)

○ プリンタの印刷枚数は R3-R5で比較して29%減少 (▲7.4万枚/日 ※1月末現在)

1日当たり印刷枚数 (本庁)



R3年平均

26.3万枚/日

R4年平均

22.2万枚/日

R5年平均

18.6万枚/日

▲4.1万
(▲15.6%)

▲3.6万
(▲16.2%)



※ R5年平均はR6.1までの実績。

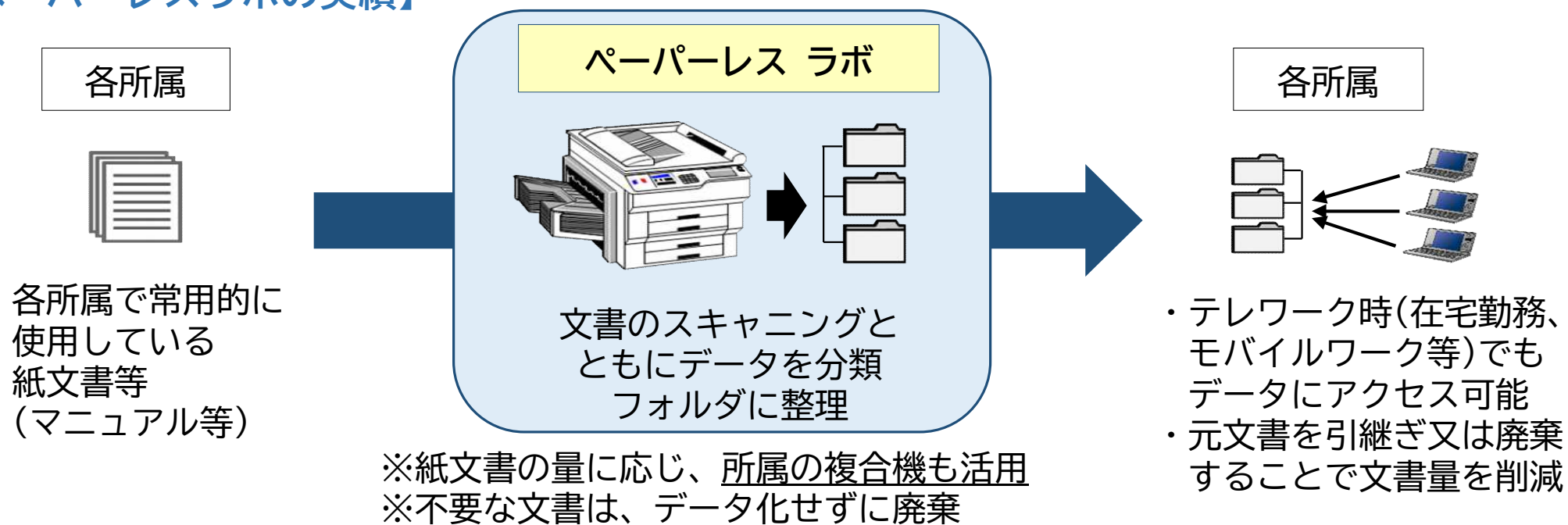
※ 26日以降の実績は、翌月分に含まれる。

※ 用度課を通じて公金振替を行う印刷実績に基づく。所属で個別に契約し支出しているプリンタの枚数は含まない。

既存文書のペーパーレス化の状況

- R4～8年度（5年間）で本庁知事部局の保管文書（約2億枚）の50%削減を目指し、R5年度から各年度のペーパーストックレスの重点部局を定め、保管文書削減を実施中

【ペーパーレスラボの実績】



【R3】 スキャナ1台

【R4】 スキャナ2台に拡充

【R5】 スキャナ2台

【実績】 約 33万枚

【実績】 約136万枚

【実績】 約168万枚(1月末現在)

「行政の生産性の向上」を目指して

行政の生産性の向上



県民の利便性の向上

人口減少社会においても持続可能な行政の実現
(作業からの解放と創造的業務へのシフト)

◆ 「生産性向上」に向けた視点

県民の利便性の向上

- いつでも、どこにいても 必要なものやサービスが受けられる【ふじのくにDX推進計画】
- 手続の簡素化、迅速化、ワンストップサービスの実現

県行政の効率化

- デジタル技術の活用による業務・コストの削減（自動処理、データ利活用 等）
- コミュニケーション、意思決定の迅速化（WEB会議、電子決裁 等）
- 系統的な処理によるヒューマンエラーの削減（RPA、AI-OCR 等）

業務見直し・効率化
デジタルツールを
活用した業務改善

新たな働き方の実現

- 職員の能力の最大限の発揮（職員が場所や時間を問わず業務ができる環境の拡大 等）
- 災害時、感染症拡大時においても継続可能な業務体制の確保（リスクマネジメント）
- 社会のDX化に対応した適応力ある職場の実現

働き方の多様化
テレワークの推進
スマートオフィス整備

⇒ デジタル技術を最大限活用して「生産性の向上」を進めるため、
これまでの『原則“紙”ベース』の業務から、『原則“電子”ベース』の業務への転換を図る。

情報セキュリティインシデント及びその対策

(デジタル戦略局電子県庁課)

1 最近の情報セキュリティインシデント発生事案の特徴

ア 委託先等のミスによるものが増加傾向	R5 : 6 件 R4 : 5 件
イ メールの誤送信など職員のミスによるものが引き続き発生	R5 : 5 件 R4 : 7 件
ウ 外部サーバで運営するウェブサイトがサイバー攻撃を受ける事例が発生	R5 : 1 件 R4 : 1 件
※ 県運営のウェブサイトを閉鎖した後に、URLが第三者に転用される例が報告されていることから注意が必要（厳密にはインシデント非該当）	

セキュリティインシデント発生状況（令和5年度12件、令和4年度13件）

種別	年月日	所属名	内 容	区 分
（令和5年度）				
メール	R6. 2. 9 発覚	経済産業部 中遠農林事務所	事業者へ鑑定結果の回答をする際、誤って別の事業者にメールを送信した。	イ
メール	R5. 12. 22 発覚	経済産業部 エネルギー政策課	委託事業者が、研修会の参加予定者に対して開催通知を送信する際、個人情報を含む出席者リストを添付した。	ア
ランサムウェア	R5. 12. 15 発覚	経済産業部 新産業集積課	委託事業者が管理するデータが、第三者による不正アクセスによる被害を受け、個人情報が流出した。	ア
メール	R5. 12. 5 発覚	経済産業部 新産業集積課	委託事業者が、事業に参加するモニターに対し、別モニターの個人情報が閲覧できるメールを送信した。	ア
メール	R5. 11. 28 発覚	経済産業部 お茶振興課	委託業者が、研修会の参加予定者に電子メールで資料送付を行う際、(bcc) で送信すべきところを、誤って全ての受信者のメールアドレスが表示される方法 (To) で送信した。	ア
メール	R5. 11. 17 発覚	交通基盤部 道路企画課	ロゴマークの一般公募に際し、応募者に対し、メールにて再送付を依頼した際に、様式ファイルと誤って他者の申込ファイルを送信した。	イ
メール	R5. 8. 5 発覚	経済産業部 産業イノベーション推進課	イベント受託業者がイベントに出展した企業に対してメール送信する際、(bcc) で送信すべきところを、誤って全ての受信者のメールアドレスが表示される方式 (cc) で送信した。	ア
誤掲載	R5. 7. 28 発覚	くらし・環境部 県民生活課	内閣府ポータルサイト上で公表しているNPO法人の事業報告書中、個人情報である役員及び社員の住所を非公表（黒塗り）とするところを黒塗りせず掲載した。	イ
Web サイト等の改ざん	R5. 6. 29 発覚	経済産業部農 地保全課	「しずおか農山村サポーター」のメールマガジンを配信するシステムに、不正ログインが行われ、ID 及びパスワードが変更されたうえ、個人会員の登録情報を一括出力された。	ウ
メール	R5. 6. 14 発覚	スポーツ・文化観光部富士山世界遺産課	主催イベントについてメールで連絡する際に、誤って本文中に参加者全員のメールアドレスを記載したまま一斉送信した。	イ

誤掲載	R5. 6. 5 発覚	スポーツ・文化観光部 文化政策課	イベントの講座参加者の募集の申込先メールアドレスの掲載（広報誌・HP）に誤りがあり、誤ったメールアドレスに申し込んだ方の個人情報が漏えいした	ア
誤掲載	R5. 5. 8 発覚	健康福祉部 障害福祉課	身体障害者手帳番号と個人番号の紐付ける際、重複データを削除せずに登録を行う等により、別人の情報が紐付けされた。	イ

(令和4年度)

Web サイト等の改ざん	R4. 12. 16 発覚	経済産業部 農業ビジネス課	ホームページ作成ツールの脆弱性を突いて外部から不正アクセスを受け、ファイルの改竄や不正ファイルの設置がされた。	ウ
ツール誤用	R5. 1. 18 発覚	経済産業部 産業イノベーション推進課	委託業者が、連絡ツールの slack で受講者を受講者専用のチャンネルに追加する際、誤って事務局専用のチャンネルにも追加し、講座受講者の個人情報が閲覧できる状態になった。	ア
システム障害	R4. 11. 28 発覚	経済産業部 経営支援課	補助金のオンライン申請の受付にあたり、他社の申請情報が表示される不具合が判明し、申請受付を即時中断した。	ア
メール	R4. 11. 11 発覚	吉原林間学園	職員が、自宅パソコンに、個人情報を含むデータを添付して送信。その際、誤操作により、県内市町あてにも送信した。	イ
メール	R4. 9. 13 発覚	経済産業部 お茶振興課	協議会の会員に電子メールを一斉送信した際、誤ってメール本文中に送信先のメールアドレスを記載して送信した。	イ
メール	R4. 9. 12 発覚	経済産業部 マーケティング課	委託事業者がイベント参加予定者に電子メールで事務連絡を行う際、(bcc) で送信すべきところを、(To, cc) で送信した。	ア
メール	R4. 8. 30 発覚	経済産業部 産業イノベーション推進課	委託業者が受講者に事務連絡を行う際、誤って全ての受信者のメールアドレスが表示される方式 (To) で送信してしまった。	ア
メール	R4. 7. 11 発覚	志太榛原 農林事務所	事業者からの申請書を市担当者へ確認依頼のためメール送信した際、入力ミスで、関係ない市町を含むグループメールを指定してしまったことに気がつかず送信した。	イ
マルウェア	R4. 6. 6 発覚	デジタル戦略局 デジタル戦略課	委託先で使用している PC がマルウェア (Emotet) に感染し、当該 PC に保管していたメールデータが流出した。	ア
メール	R4. 5. 19 発覚	経済産業部 マーケティング課	県で実施している表彰実績のデータ提供の依頼に対し、不要な他受賞者の個人情報を含む情報を送信した。	イ
誤送付	R4. 4. 26 発覚	健康福祉部 中部健康福祉センター	証明書をパソコンで作成する際、別の患者の住所と錯誤した証明書を作成して、誤った住所に特定記録郵便で発送した。	イ
メール	R4. 4. 15 発覚	健康福祉部 東部健康福祉センター	宿泊療養施設に入所する予定の罹患患者の個人情報を当該施設にメール送信する際、誤って県内の小学校へ送信した。	イ
メール	R4. 4. 8 発覚	健康福祉部 中部健康福祉センター	関係機関に管内の発生状況を定期的に情報提供するため、表計算ソフトファイルをメール送信する際、誤ってファイル内の別シートに個人情報が残ったままで送信した。	イ

2 委託事業者選定の考え方について

委託事業者選定の考え方について（案）

1 概要

委託事業者における社員のミスやシステム管理管理体制の不備等により、県の情報資産が漏えいするなどのインシデント事例が多く発生している。こうした事例を減らすために、適切な委託事業者の考え方を全庁に周知する。

2 周知内容

情報資産の重要度に応じ業者選定の際に確認すべき事項と対応する国際規格等

3 今回示す国際規格等

業者選定にあたり確認すべき事項	該当する国際規格等
情報セキュリティへの取組（情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS））	ISO/IEC27001
サービスの品質管理への取組（品質マネジメントシステム）	ISO9001
個人情報の取扱への取組	プライバシーマーク認定
クラウドサービスのセキュリティ水準	ISMAP（日本の政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）

3 所属独自で運営するウェブサイト等のドメイン使用状況について（R6. 2. 29 現在）

・ 県公式ドメイン(pref. shizuoka. jp)を利用していないウェブサイト等 【運営中】	82 件
・ 県公式ドメインを利用していないウェブサイト等 【閉鎖済み：R 3 年 4 月以降】	20 件
うち、ドメインが第三者に取得されているもの	5 件

所属独自で運営するウェブサイトのセキュリティ対策等の徹底について

1 情報セキュリティ対策

(1) ウェブサイトで取り扱う情報の限定

- ・ ウェブサイトで取り扱う情報は規定を定めて限定する。
- ・ 個人情報及び非開示情報を取り扱う必要があるか十分検討する。

(2) 適切な委託先又はサービス提供事業者の選定

- ・ ウェブサイト管理・運営実績及びサイバー攻撃に対する知識を有しているかを十分検討の上選定する。
- ・ サービスの中断や終了時のデータの取り扱いが適切に行われることを確認する。
- ・ 国内法以外の法令が適用されるリスクが無いか確認する。

(3) 適切なセキュリティ対策の実施

- ・ ウェブサイトの管理・運営を委託する場合は、セキュリティ対策の実施の責務等を契約内容に含める。
- ・ 緊急時の対処手順・連絡体制を構築する。
- ・ 重要なデータのバックアップ対策を実施する。
- ・ アクセス制御（本人認証）を強化する。
- ・ ソフトウェアはサポートのあるバージョンを用い、最新のセキュリティパッチを適用する。
- ・ ウィルス対策ソフトは常に最新の状態で適用する。
- ・ 不正アクセスがあった場合に確認できるようアクセスログをとる。

2 その他

(1) ウェブサイト開設にあたっての注意点

- ・ ウェブサイトの開設にあたっては、広聴広報課及び電子県庁課へ相談し県公式 HP との関係性やサブドメインの使用等について検討する。
- ・ 当該ウェブサイトが静岡県が運営するものであることを証明する情報を県公式 HP へ掲載する。

(2) ウェブサイト閉鎖時の注意点

- ・ データの完全削除（委託の場合は書面等による削除結果の確認）を行う。
- ・ 不要となる URL の取り扱い（取得し続ける又は手放す等）を確認する。
- ・ URL を手放す場合は、適切な移行期間を確保するほか県公式 HP 及び関連団体等の HP から当該 URL へのリンクを削除するよう関係者に周知する。 なお、PDF 文書内のリンクも有効であるため注意すること。

4 令和5年度の情報セキュリティ監査、研修・訓練の状況

○情報セキュリティ研修・情報セキュリティインシデント対応訓練

研修・訓練名		対象者	実績・出席者	備考
情報 セキ ュリ テイ 研 修	eラーニング「学びばこ」	全職員	実施中	※2月末時点：4,384人
	情報セキュリティ研修(初級)	受講を希望した職員	792人	※管理職向け：310人 一般向け：482人
	情報セキュリティ研修(中級) (情報セキュリティインシデ ント対応訓練含む)	受講を希望した職員	61人	
	J-LIS 提供 eラーニングによ る情報セキュリティ研修	受講を希望した職員	2,447人	延べ人数(2講座)
SDO 新規ユーザー研修		新規採用職員等	248人	
情報公開・個人情報保護事務研修会		個人情報保護事務担 当者	132人	法務課
個人情報保護事務実地点検 (コンプライアンス推進月間での 自己点検を含む)		対象所属(全職員)	—	法務課 (人事課)
情報セキュリティ通信の発行		全職員	10回掲載	2月末時点
情報セキュリティ研修の強化実施		・健康福祉部職員 ・経済産業部職員	実施中	
インシデント等振り返りミーティング		インシデント等発生 所属	9～11月 実施	

○情報セキュリティ内部監査

(1)書面による監査

項 目 名	内 容
監査テーマ	情報システムの管理に係るセキュリティ対策の実施状況の確認
監査実施日	実施中：令和6年1月29日～令和6年3月10日
監査対象	実施中：情報システム 130件程度の見込み
対象部局	全部局
チェック項目	各システムの技術的セキュリティの実施状況 (IDの管理、ファイアーウォールの設置・設定状況等)

(2) フォローアップ監査

項 目 名	内 容
監査テーマ	情報システムの管理に係るセキュリティ対策の改善状況の確認
監査実施日	令和6年3月上旬（予定）
監査対象	人事給与システム、財務会計システム
対象部局	デジタル戦略局電子県庁課・出納局会計支援課

(3) 令和5年度 部局別情報セキュリティ研修受講状況 (R6.2.29 現在)

部 局 名	受講済数	対象職員数	受講率
知事直轄組織	204	221	92.3%
危機管理部	121	122	99.2%
経営管理部	593	730	81.2%
くらし・環境部	311	319	97.5%
スポーツ・文化観光部	249	249	100.0%
健康福祉部	1,071	1,071	100.0%
経済産業部	1,512	1,535	98.5%
交通基盤部	729	1,156	63.1%
出納局	117	121	96.7%
企業局	122	127	96.1%
議会事務局	39	40	97.5%
人事委員会事務局	20	20	100.0%
監査委員事務局	16	16	100.0%
労働委員会事務局	6	6	100.0%
収用委員会事務局	4	4	100.0%
教育委員会事務局	271	280	96.8%
合 計	5,381	6,067	88.7%

★ 警察本部、がんセンター、県立学校(教職員)は、独自にセキュリティ研修を実施

マイナンバー情報総点検について

(デジタル戦略局デジタル戦略課)

1 概要

国の「マイナンバーによる情報連携の正確性確保に向けた総点検（マイナンバー情報総点検）」について、本県内では、障害者手帳情報など13の特定個人情報（県4情報、5市町9情報）が点検対象とされ、点検対象の各情報について、原則として11月末までに、マイナンバーの紐付け状況や障害者手帳情報の紐付け状況の確認を行うこととされた。

2 個別データ点検の結果

点検対象とされた特定個人情報において、県195件、熱海市1件の紐付け誤りが判明。

区分	個別データ点検対象	紐付け誤り
静岡県	身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）	195件
市町（5市町）		
静岡市、浜松市	身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳	なし
富士市	身体障害者手帳	なし
熱海市、吉田町	所得・個人住民税	1件

※ 当該紐付け誤りによる情報漏洩が確認された事案はない。

3 マイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン

デジタル庁において再発防止対策としてマイナンバー登録に係る横断的なガイドラインを策定。

項目	内容
①申請時のマイナンバー取得	・原則、申請時に本人又は代理人からマイナンバーの提供を受ける。
②本人確認の確実な実施	・対面・オンライン、本人・代理人など申請に応じて適切に本人確認を行い、なりすましや紐付け誤りを防止する。
③基本4情報による住基ネット照会	・マイナンバーの照会を行う際は、基本4情報（氏名・生年月日・性別・住所）で照会し、適切に本人を特定し紐付け誤りを防止する。
④定期的なマイナンバーの確認の徹底	・更新時など本人の状況を確認する際、改めて本人からマイナンバーを取得し、紐付け状況を確認する。 ・必要に応じて、個別データ点検等を実施する。

4 本県独自の個別データ点検

国のマイナンバー情報総点検において、個別データ点検の対象外とされた県の各事務について、独自に個別データ点検を行う。

対象は以下の19事務を想定。

部局	事務
健康福祉部	15事務（難病患者支援、児童扶養手当、障害児福祉手当、生活保護等）
経済産業部	1事務（職業転換給付金）
スポーツ・刈観部	1事務（私立高等学校就学支援金）
教育委員会	2事務（特別支援教育就学奨励費、学校保健安全法に基づく医療費援助）

マイナンバー情報総点検について（全体像）

1. 概要

- マイナンバー情報総点検では、マイナポータルで閲覧可能となっている全てのデータについて総点検を行った（6月マイナンバー情報総点検本部を設置）。（健康保険証、共済年金、公金受取口座の事務については、先行して点検を行ってきた）
- 紐付け方法の調査結果を踏まえ、332の自治体と労基署1署において、原則11月末までに個別データの点検を行い、紐付け誤りが判明した場合は修正するといった対応を実施し、紐付け誤りを可能な限り解消してきた。
- 全体の点検対象件数：8,208万件。

2. 総点検で判明した紐付け誤り

事務※それぞれの情報に関する事務	点検対象件数	紐付け誤り	
		件数	割合
健康保険証情報※ ₁	1,571万件	1,142件	0.007%
共済年金情報	507万件	119件	0.002%
公金受取口座情報	5,622万件	1,186件	0.002%
所得・個人住民税情報	7,789件	4件	0.051%
障害支援区分認定情報	2,325件	1件	0.043%
障害者自立支援に関する給付情報（精神通院医療）	157,763件	152件	0.096%
障害福祉サービス受給者証情報	2,895件	6件	0.207%

事務※それぞれの情報に関する事務	点検対象件数	紐付け誤り	
		件数	割合
生活保護情報	62,351件	22件	0.035%
障害者手帳情報	480万件	5,689件	0.119%
小児慢性特定疾病医療費助成の支給情報	4,625件	7件	0.151%
難病患者に対する特定医療費の支給情報	37,820件	66件	0.175%
労働者災害補償給付情報※ ₂	263件	1件	0.380%
その他（12事務）	6,089件	0件	—
合計	8,208万件	8,395件	0.010%

- ※₁ 健康保険証については、保険者による総点検に加え、医療情報という特性も踏まえ、入念的に登録済みデータ全体について、住民基本台帳情報との突合を11月までに実施、完了。現在、保険者等による確認を実施中。
- ※₂ 点検対象機関である鳴門署以外の労基署についても確認作業を行い、3件の紐付け誤りを確認。

3. 再発防止対策

紐付け誤りの主な原因	原因に対応した対策
<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーの提出がなく、2情報で住基ネット照会した際に複数人のマイナンバーが該当した場合の紐付け誤り 申請書にマイナンバーの記載誤り 本人と家族のマイナンバーの取り違い 	<ul style="list-style-type: none"> 各制度の申請時にマイナンバーの記載を求める旨を明確化する省令等改正（9月） ①各制度の申請時にマイナンバーの取得を原則とすること、②提供されたマイナンバーの真正性の確認、③住基ネット照会を行う際には原則基本4情報（氏名・生年月日・性別・住所）で照会を行うことなどを明記した「マイナンバー登録事務に係る横断的ガイドライン」の策定（10月） 原則4情報でのマイナンバー照会以外は回答不可とするJ-LISの照会システム改修（12月）

（※）更なる再発防止対策として、以下の取組を実施。

- 本人確認の際にマイナンバーの真正性の確認を行うといった、**通常業務における定期的なマイナンバーの確認の徹底**
- マイナンバーカードからマイナンバーをデジタルな方法で読み取る方法の普及による**マイナンバー登録事務のデジタル化**
- 紐付け誤りが判明した場合、紐付け実施機関・制度所管省庁・デジタル庁で情報共有し、直ちにデータ修正するための**デジタル庁を司令塔とする組織横断体制の構築**（7月）